

(陳受23第33号)

原子力発電に依存しないエネルギー政策の確立を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成23年12月1日

陳情者

久保田 まち子

陳情の要旨

3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の被災による事故で、原子力発電所が万一事故を起こした際、危険が極端に大きく、その被害が甚大なものになることが明らかになりました。これまで「安全性」が強調されてきた原子力発電所は、実は地震や津波といった自然の威力の前には実に脆弱・無力でありました。一たん事故が生じれば、ヨウ素、セシウム、ストロンチウム、プルトニウムなど大量の放射性物質により、私たちの国土、海洋、大気が汚染されるという深刻な事態になっています。人間のみならず、生きとし生けるものすべての生存を危うくします。また、国土、海洋、大気汚染の結果、農作物、海洋物、水の汚染を通じた内部被曝、特に、大人よりはるかに感受性の強い乳幼児・妊婦への影響が強く懸念されます。それは明日を担う世代へ継続的にもたらされる脅威にほかなりません。

原子力発電所の使用済み燃料など放射性廃棄物の処理は、多大な時間と費用をかけてもなお解決不能となっています。また、原子力発電所で被曝の危険にさらされつつ働く労働者の問題もあります。

かかることから、原子力発電依存のエネルギー政策から、再生可能な自然エネルギーへの転換が求められています。同時に、私たち市民、企業等も節電に向けた一層の工夫が必要となってきます。

以上のことから、武蔵野市議会が国に対して、原子力に依存しないエネルギー政策の確立を求めて、以下の要望に関する意見書を提出することを求めます。

- 1 いわゆる新エネルギー、再生可能エネルギー、自然エネルギーの開発と推進を早急に進めること。
- 2 新エネルギー、再生可能エネルギー、自然エネルギーへの転換期である当面の間、省エネの推進、電力需要の抑制を図ること。
- 3 原子炉の新設及び停止中の原子炉の再稼働をやめ、原子力発電所を順次廃炉にすること。